

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年1月20日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.83】

あまりにずさんな多額の資金の出入りをめぐる公私混同ぶり！

沖縄の別荘の土地建物を日本鉄道福祉事業協会に売却した経過について、松崎氏は 2009 年 1 月 26 日の「週刊現代裁判」の尋問で以下のように証言している。

(被告代理人)そして、沖縄の今帰仁村の土地建物ですが、95年に奥様名義で土地、96年にさつき商事名義で建物となっておりますが、そうすると、これはあなた個人の、あるいはあなたとご家族の私的なプライベートな持ち物ということでしょうか。(松崎)はい。(代理人)利用されるのもご家族、あるいはご家族から招待された方ということですか。(松崎)はい、そう思っております。(代理人)これは別荘としてお使いになっていたんですか。(松崎)そうです。(代理人)この今帰仁村の土地建物は、その後どこかに売却されましたか。(松崎)売却しました。(代理人)どこに売却されましたか。(松崎)...福祉事業協会だと思います。(代理人)2000年1月頃でしょうか。(松崎)よく覚えていませんが、そう言われればそうですね。(代理人)鉄道福祉事業協会に売却したということですが、売り主は誰になったんですか。(松崎)...よく覚えておりませんが、松崎明か...福祉事業協会に売却したんですから松崎明だと思いますね。(代理人)奥様は出てこない。(松崎)いや、土地はかみさんですから。(代理人)お二人が売主になったということですか。(松崎)そうだと思います。(代理人)その代金はどうやって支払ってもらったんですか。どうやってというのは、例えば口座に振り込んでもらうとか、現金でもらうとか、預金小切手でもらうとかいろいろやり方がありますね。これだけ高額なものですから、そうやってもらったんですか。(松崎)いや、よく覚えていませんね。(代理人)余り関心がないんですか。(松崎)そうですね。(代理人)いくらくらいだったんですか。(松崎)当時、鑑定士に見ていただいたんですから、建物が3千数百万だと思いますね。(代理人)それで土地は。(松崎)分かりませんが、2,000万前後じゃないでしょうか。(代理人)5千数百万の代金を受け取ったわけですね。(松崎)だと思います。(代理人)その代金をどうやって保管したんですか。(松崎)...(代理人)一旦あなたの名義の口座に入金したんですか。(松崎)売った代金は、東労組が保管してくれたんじゃないですかね。よく覚えていません。(代理人)保管してくれたというか、あなたが依頼したんですか。(松崎)まあそうですね。(代理人)どうして依頼したんですか。(松崎)どうしてって、別に東労組の皆さんがいるんな方が出していただける金をそこにに入れてましたから。ですから、そこに私のも入れていただいたと思います。

公私混同も甚だしい！組合の金は松崎氏の金なのか？

「6・24判決」の「争点に対する判断」には裁判所が認めた事実関係として、「福祉事業協会は、平成11年(1999年)11月9日、原告口座に3,800万円を振り込んだ」「同月26日、原告口座から国際交流基金口座に3,800万円が振り込まれた」と記載されている。しかし何千万円もの資金のやり取りに対し、松崎氏の認識は何ともずさんである。依頼したのかもわからないのに、東労組が個人の資金を保管してくれたのだという。沖縄の別荘も東労組の資金で購入したと疑わざるを得ないうえに、松崎氏が支配するも同然のような福祉事業協会に別荘を売却、代金を東労組の口座で保管し、今度はその資金でハワイの私的なマンションを購入するという事実関係。あまりの公私混同ぶりに一般組合員は怒り心頭だろう。